

2025年1月16日

株主の皆様へ

リゾートトラスト株式会社

株式分割に関するよくあるご質問

当社は、2025年1月16日開催の取締役会において、株式分割を決議いたしました。株式分割について、株主の皆様により深くご理解いただくため、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしました。ぜひご一読ください。

Q1. 株式分割を実施する理由は何ですか？

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的としています。

Q2. 資産の価値に影響を与えないのですか？

株式分割の前後で、会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主様がお持ちの株式の資産価値が変わるものではありません。

保有する株式の数は2倍に増加しますが、1株あたりの純資産額は2分の1に減少します。

Q3. 所有株式数が増加するので、受け取ることができる配当金も増加しますか？

株式分割の効力発生日は2025年4月1日ですので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

株式分割後のご所有株式数は2倍になりますが、1株あたりの配当金が2分の1となる予定ですので、今後の業績変動など他の要因を除いて、お受け取りになる配当金の総額に本分割が影響を与えることはございません。

Q4. 株主は何か手続きをしなければならぬのですか？

株主様にて特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

Q5. 株式の売買停止期間はありますか？

売買停止期間はございませんが、売買後の株式の振替に要する日数などの関係で、現在の株価・所有株式数でのお取引は、2025年3月27日(木)までとなります。3月28日(金)からは、株式分割後の株価・ご所有株式数でのお取引となります。

Q6. 最低投資金額への影響はありますか？

最低投資金額は、理論上2分の1となります。

(ご参考) 株式分割前の当社株価が3,000円である場合の試算

分割前の最低投資金額 300,000円 (株価×単元株数)

分割後の最低投資金額 1,500円 (株価) × 100株 (単元株式数) = 150,000円

Q7. 所有している株式数と議決権はどのようになりますか？

株主様の株式分割後のご所有株式数は、2025年3月31日時点の株主名簿に記録された株式数に2を乗じた株式数となります。また、議決権数は株式分割後のご所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、株式分割の前後で、ご所有株式数及び議決権数は次のとおりとなります。

	株式分割の効力発生前			株式分割の効力発生後		
	所有株式数	うち、単元未満株式数	議決権数	所有株式数	うち、単元未満株式数	議決権数
例①	100株	—	1個	200株	—	2個
例②	30株	30株	—	60株	60株	—
例③	60株	60株	—	120株	20株	1個

Q8. 株主優待制度はどうなりますか？

今回の株主分割に伴い、贈呈基準を分割比率に基づいて調整し、「100株以上」から「200株以上」に変更いたします。なお、贈呈基準に実質的な変更はありません。

2026年3月31日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。なお、2025年3月31日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待につきましては、現行の制度に基づき実施いたします。

変更内容の詳細につきましては、本日付で公表いたしました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

Q9. 株式分割のスケジュールはどうなりますか？

2025年1月16日(木) 取締役会決議日

2025年3月27日(木) 現在の株価・所有株式数での当社株式売買の最終日

2025年3月31日(月) 株式分割の基準日

2025年4月1日(火) 株式分割の効力発生日

◆株式分割に関するお問い合わせ先◆

本分割に関するご不明な点は、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

<株主名簿管理人の口座管理機関>

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

電話：0120-288-324（フリーダイヤル）

（土・日・祝日を除く 9：00～17：00）

以上